

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対する フォローアップ調査結果（令和6年度）

調査結果のポイント

- 認定事業者の経営全体の年間売上高は、一事業者当たり平均約2億5,700万円（うち、総合化事業の年間売上高は、一事業者当たり平均約1億3,100万円）となっており、認定事業者の約80%は、申請時から売上高が増加。
- 認定事業者の経営全体の売上高経常利益率は、平均で約-2.2%といまだ低調。
- 認定事業者の付加価値額※は、一事業者当たり平均で年間約7,560万円と地域経済に貢献。

※付加価値額＝経常利益＋雇用（人件費）＋投資（減価償却費）

I 調査の概要

1 目的

六次産業化・地産地消法※に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）の事業の進捗状況を把握・分析し、認定事業者に対する経営支援策や6次産業化の推進方策等の検討に活用する。

2 対象

令和6年3月31日までに総合化事業計画の認定を受けた者のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に当該総合化事業計画に基づく事業を実施した者。

注：総合化事業計画の取組期間は3～5年以内。

3 調査方法

地方農政局等において、令和6年7月までに認定事業者から提出のあった事業実施状況報告書、決算報告書等に記載された情報を集計するとともに、認定事業者を個別ヒアリングするなどして必要な情報を入手した。

4 調査項目

- (1)財務情報：売上高、経常利益、人件費、減価償却費
- (2)経営分析指標：売上高経常利益率
- (3)その他：雇用の状況、付加価値額の状況、総合化事業計画の進捗状況等

5 提出率

対象事業者数245に対し、提出事業者数186。提出率75.9%。

注：集計項目ごとに必要な数値が全て揃っていない事業者は集計対象から除外しているため、有効回答数は集計項目ごとに異なる。

※地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

Ⅱ 調査結果

1. 売上高

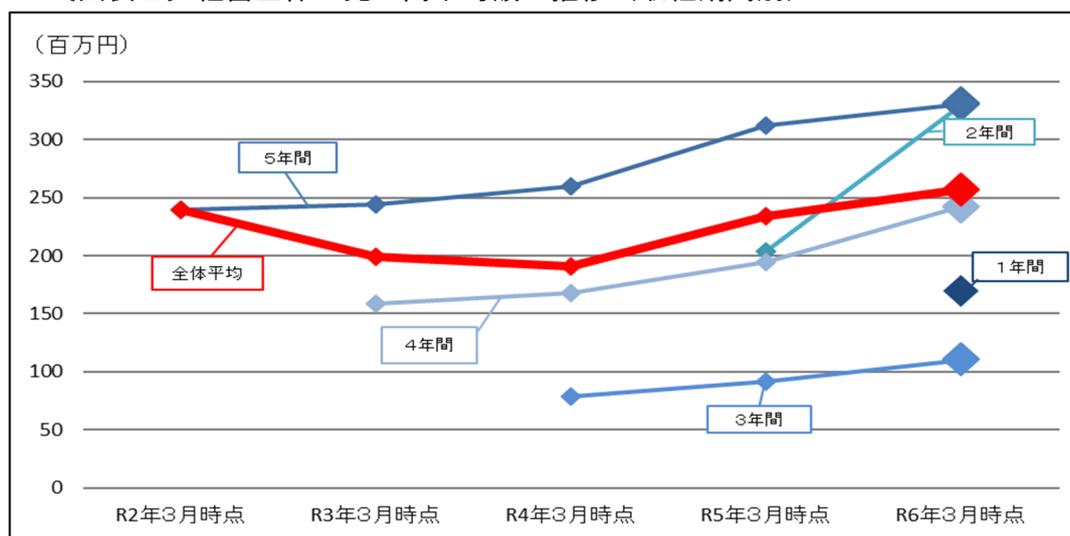
- 認定事業者の経営全体の年間売上高は、令和6年3月時点での直近決算に基づく集計では、一事業者当たり平均で約2億5,700万円（図表1）。
総合化事業の取組期間別では、5年間取り組んでいる認定事業者の平均売上高は、認定申請時に比べ約65%増加（図表2）。

〔図表1〕 経営全体の売上高

(百万円)

	R2年3月時点	R3年3月時点	R4年3月時点	R5年3月時点	R6年3月時点
合計額	11,297	19,741	22,374	30,408	36,480
有効回答事業者数	47	99	117	130	142
一事業者当たり平均額	240	199	191	234	257

〔図表2〕 経営全体の売上高平均額の推移（取組期間別）



(百万円)

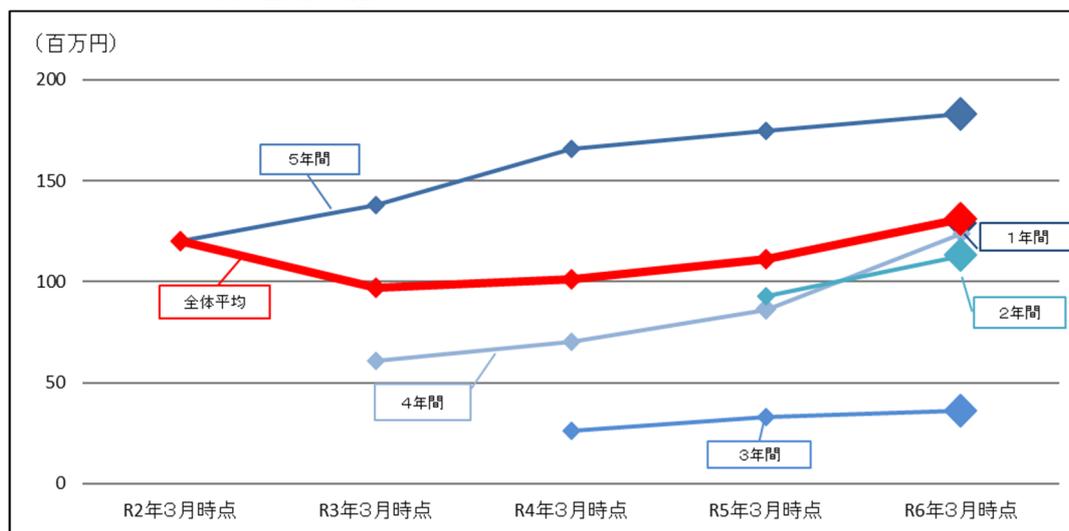
1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
162	170	260	330	64	110	143	242	201	331
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
104.8%		126.9%		172.6%		169.2%		165.1%	

- 総合化事業で用いる農林水産物等及び新商品の年間売上高は、令和6年3月時点での直近決算に基づく集計では、一事業者当たり平均約1億3,100万円（図表3）。
総合化事業の取組期間別では、5年間取り組んでいる認定事業者の平均売上高は、認定申請時に比べ約63%増加（図表4）。
また、認定申請時点と比較して売上高が増加した認定事業者は全体の約80%（図表5）。

〔図表3〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高 (百万円)

	R2年3月時点	R3年3月時点	R4年3月時点	R5年3月時点	R6年3月時点
合計額	5,398	9,306	11,485	14,086	18,234
有効回答事業者数	45	96	114	127	139
一事業者当たり平均額	120	97	101	111	131

〔図表4〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高平均額の推移 (取組期間別)

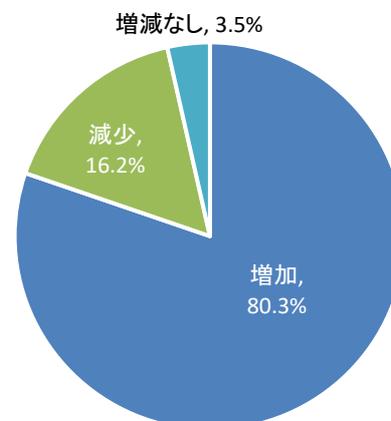


(百万円)

1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
131	129	109	113	21	36	40	124	112	183
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
99%		104%		172%		308%		163%	

〔図表5〕 総合化事業計画で用いる農林水産物等及び新商品の売上高の増減 (認定申請時との比較)

()内は有効回答事業者数	増加	減少	増減なし
全体(142)	114 80.3%	23 16.2%	5 3.5%
取組期間別の内訳			
5年間(47)	38 80.9%	8 17.0%	1 2.1%
4年間(52)	43 82.7%	7 13.5%	2 3.8%
3年間(18)	16 88.9%	2 11.1%	0 -%
2年間(13)	10 76.9%	3 23.1%	0 -%
1年間(12)	7 58.3%	3 25.0%	2 16.7%



2. 売上高経常利益率

○ 認定事業者の経営全体の売上高経常利益率（※1）の平均値は、令和6年3月時点での直近決算に基づく集計では、-2.2%となっている（図表6）。

※1 売上高経常利益率：経常利益（※2）を売上高で除した率

※2 経常利益：法人においては、損益計算書による経常利益（損失）の額
個人においては、損益計算書の収入金額から経費を減じた額

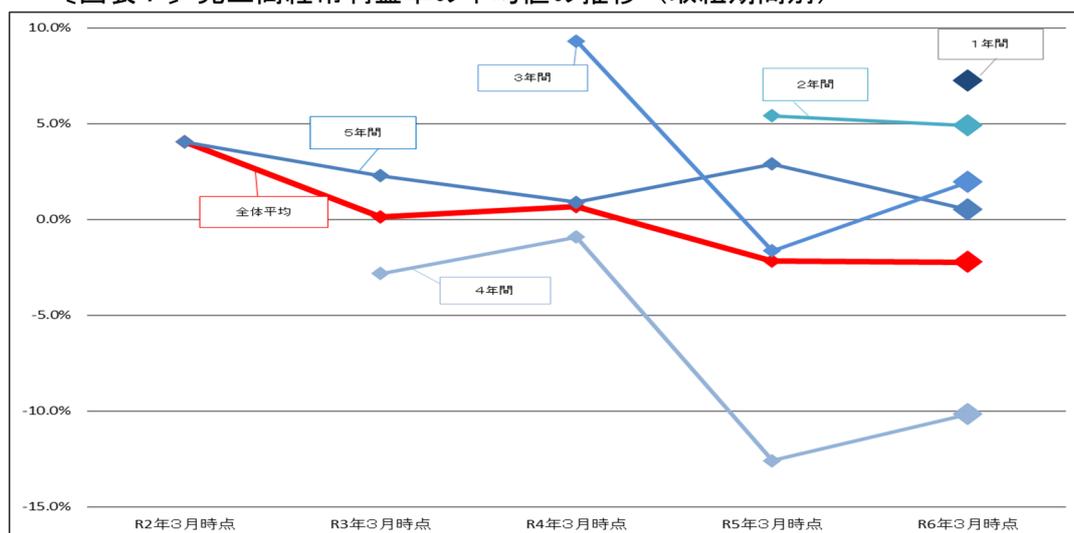
○ 総合化事業の取組期間別に売上高経常利益率の推移を見ると、令和2年3月時点ピークに低下しており、令和4年3月時点にはわずかに回復したものの、令和5年3月時点以降は連続で-2.2%となっている（図表7）。

また、認定事業者ごとに、認定申請時点における直近決算と令和6年3月時点での直近決算における売上高経常利益率を比較すると、低下した認定事業者が上昇した認定事業者より上回っている（図表8）。

〔図表6〕 売上高経常利益率の平均値

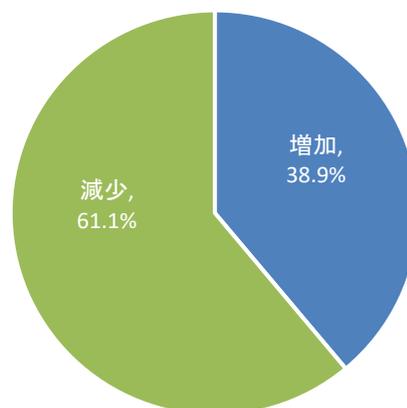
R2年3月時点	R3年3月時点	R4年3月時点	R5年3月時点	R6年3月時点
4.0%	0.1%	0.7%	-2.2%	-2.2%

〔図表7〕 売上高経常利益率の平均値の推移（取組期間別）



〔図表8〕 売上高経常利益率の増減（認定申請時との比較）

○内は有効回答事業者数	増減	
	上昇	低下
全体(131)	51 38.9%	80 61.1%
取組期間別の内訳		
5年間(42)	17 40.5%	25 59.5%
4年間(50)	22 44.0%	28 56.0%
3年間(15)	7 46.7%	8 53.3%
2年間(13)	2 15.4%	11 84.6%
1年間(11)	3 27.3%	8 72.7%

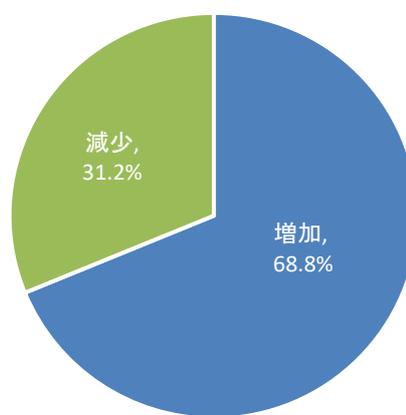


3. 地域経済への貢献（雇用と波及効果）

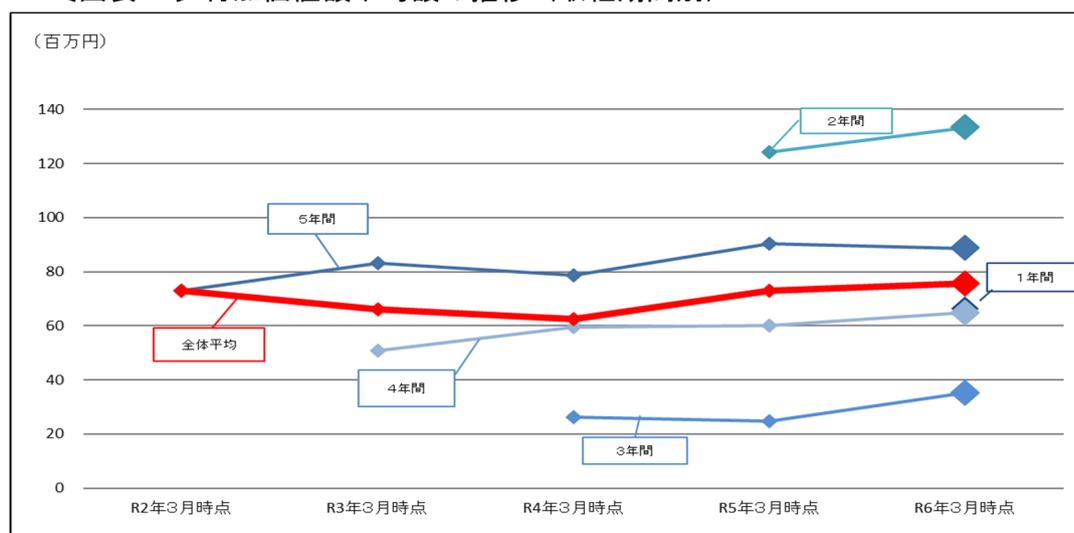
- 総合化事業の取組期間別に付加価値額の増減の推移を見ると、全体として増加した認定事業者が減少した認定事業者より上回っている。（図表9）
また、5年間取り組んでいる認定事業者の付加価値額は、申請時と比べて約32%増加している。（図表10）
- 認定事業者の一事業者当たりの平均雇用者数は令和6年3月時点で約22人。
総合化事業の取組期間別に雇用者数の推移を見ると、5年間取り組んでいる認定事業者の雇用者数は、申請時と比べて約2人増加している。
- 総合化事業の実施により経常利益、雇用（人件費）及び投資（減価償却費）として生み出した価値（付加価値額）を地域経済への波及効果として考えると、一事業者当たりの波及効果の平均値は年間約7,560万円。

〔図表9〕付加価値額の増減（認定申請時との比較）

○内は有効回答事業者数	増加	減少
全体(141)	97 68.8%	44 31.2%
取組期間別の内訳		
5年間(47)	32 68.1%	15 31.9%
4年間(52)	37 71.2%	15 28.8%
3年間(17)	13 76.5%	4 23.5%
2年間(13)	8 61.5%	5 38.5%
1年間(12)	7 58.3%	5 41.7%



〔図表10〕付加価値額平均額の推移（取組期間別）

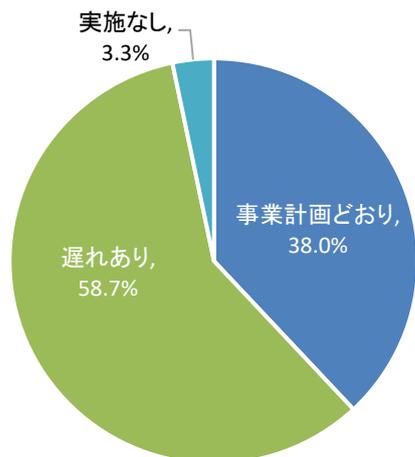


(百万円)

1年間の取組		2年間の取組		3年間の取組		4年間の取組		5年間の取組	
申請時	1年後	申請時	2年後	申請時	3年後	申請時	4年後	申請時	5年後
68	66	103	133	17	35	51	65	67	89
対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比		対申請時比	
98%		129%		204%		127%		132%	

4. 総合化事業計画の進捗状況

〔図表 11〕 総合化事業計画で定めたスケジュール等に関する進捗状況（全体）

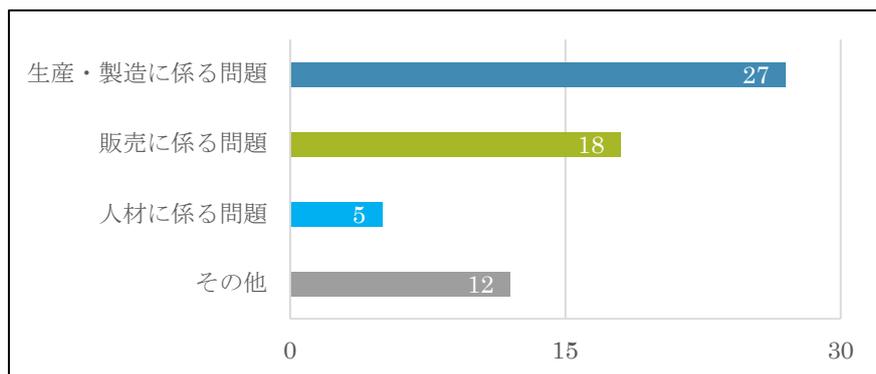


5. 総合化事業計画において売上高等が減少した要因・認定事業者が抱える課題

(1) 売上高の減少要因

- 総合化事業の売上高が減少した認定事業者に対し、その要因をヒアリングしたところ、生産・製造に係る問題と回答した事業者が多い（図表 12）。

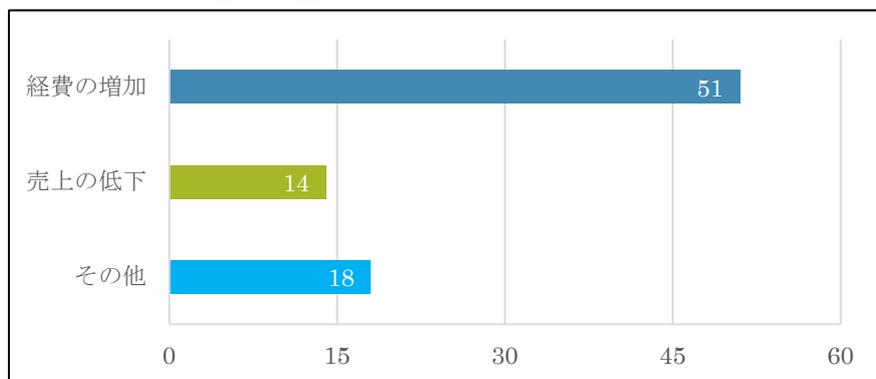
〔図表 12〕 売上高減少の要因



(2) 経常利益の減少要因

- 総合化事業の利益が減少した認定事業者に対し、その要因をヒアリングしたところ、経費の増加と回答した事業者が多い（図表 13）。

〔図表 13〕 経常利益減少の要因



(3) 事業者が抱える課題

【農林水産物等の生産に係る問題】

- ・ 気象状況等の影響により収穫量・品質が不安定
- ・ 人口減少による労働力不足 など

【加工品等の製造に係る問題】

- ・ 加工原材料の確保が不安定
- ・ 加工担当者の人材不足
- ・ 商品の改良が必要（ニーズへの対応、品質面） など

【販売に係る問題】

- ・ 取引先からの受注量の減少、販路の縮小
- ・ 新規顧客の獲得に苦戦
- ・ 他社商品、競合店との競争（競争力強化）
- ・ 営業担当者の人材不足
- ・ 商品製造数量の不足により販売機会の喪失 など

【経費の増加】

- ・ 雇用増や待遇改善に伴う人件費の上昇
- ・ 資材費、飼料費、燃料価格及び水道光熱費等の上昇
- ・ 外部委託費などの外注費及び広告宣伝費等諸経費の上昇
- ・ 施設整備や機械導入に伴う減価償却費の増加 など

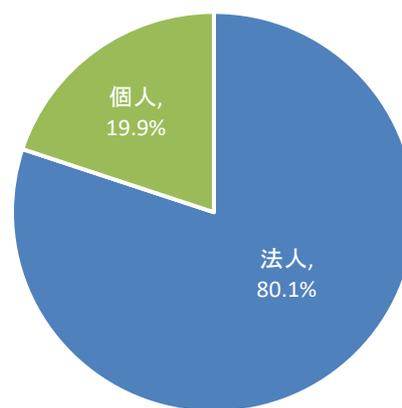
Ⅲ 総括

- 総合化事業計画認定事業者の売上高は、取組を進める中で増加する傾向にあり、事業の拡大による雇用の増加など地域への波及効果も見られ、6次産業化の取組が地域活性化につながっているものと推察される。
- 一方で、認定申請時に比べ売上高は増加しているが、売上高経常利益率が低下している事業者が多く、経営の改善・発展につながっていない状況がみられる。
（要因は、近年の猛暑や大雨などの異常気象、人手不足による農林水産物等の収穫量・品質の低下による加工原材料の確保の不安定、人件費、生産資材費及び光熱費の高騰による経費の増加、加工・販売事業の伸び悩みなど）
- 農山漁村発イノベーションの取組により認定事業者の経営発展を図るためには、都道府県や都道府県サポートセンターと連携しながら、適切なフォローアップを実施し、事業者のコスト意識やマネジメント能力を醸成する必要がある。

(参考) 総合化事業の類型

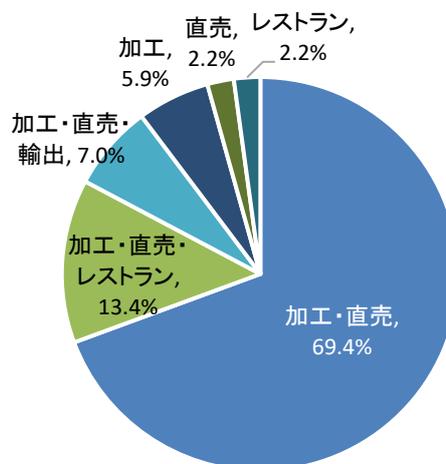
◆ 経営区分

経営区分	事業者数	比率
法人	149	80.1%
個人	37	19.9%
計	186	100.0%



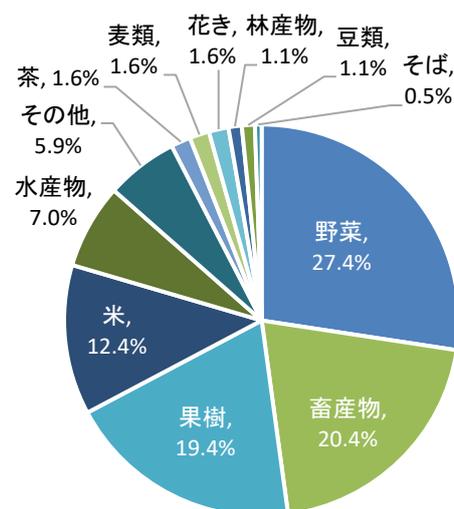
◆ 事業内容

事業内容	事業者数	比率
加工・直売	129	69.4%
加工・直売・レストラン	25	13.4%
加工・直売・輸出	13	7.0%
加工	11	5.9%
直売	4	2.2%
レストラン	4	2.2%
計	186	100.0%



◆ 対象農林水産物

対象農林水産物	事業者数	比率
野菜	51	27.4%
畜産物	38	20.4%
果樹	36	19.4%
米	23	12.4%
水産物	13	7.0%
その他	11	5.9%
茶	3	1.6%
麦類	3	1.6%
花き	3	1.6%
林産物	2	1.1%
豆類	2	1.1%
そば	1	0.5%
計	186	100.0%



注 総合化事業に活用する農林水産物の種類が複数ある場合には、売上高の目標額が最も高い農林水産物としている。